

2020年4月17日

内閣総理大臣 安倍晋三様  
内閣府特命男女共同参画大臣 橋本聖子様  
外務大臣 茂木敏充様  
法務大臣 森まさこ様

国際婦人年連絡会  
世話人 紙谷 雅子  
大倉多美子  
橋本 紀子

## 女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める要望書

国際婦人会連絡会は、1975年に国連が提唱した国際婦人年の目標「平等・開発・平和」の実現のために、その年、国内の全国組織の女性団体が超党派で結成した団体です。5年毎に「NGO 日本女性大会」を開催して取り組みの評価を行い、次期5年の具体的行動目標を立て、男女平等参画社会実現に向けて活動しています。

女性差別撤廃条約は国連加盟国193カ国中189カ国が批准しています。我が国は1985年に批准しました。

1999年の第54回国連総会において、女性差別撤廃条約の実効性を高めるため、個人通報制度と調査制度を定めた「選択議定書」が採択され、現在113カ国が批准しています。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准により、女性の人権保障を「国際基準」にすることが期待されます。当会では、選択議定書の批准を求め、政府に対して、長年にわたり再三要望を行ってまいりました。

国連女性差別撤廃委員会における日本レポート審議では、2003年、2009年、2016年とも、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を促す勧告が行われました。

第4次男女共同参画基本計画は、「女子差別撤廃条約の積極的遵守等に努める」「女子差別撤廃条約の選択議定書については、早期批准について真剣に検討をすすめる」としています。政府はこの計画にのっとり、すみやかに選択議定書を批准すべきです。

日本のジェンダーギャップ指数は153カ国中121位(世界経済フォーラム2019年発表)と過去最下位を示しています。日本が男女平等参画社会の実現に向けて、国際社会にこれ以上の遅れをとらないよう、女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を強く要望します。

記

政府は女性差別撤廃条約選択議定書を早急に批准すること